

第4回(令和2年度第3回)小郡市高齢者福祉計画作成協議会（第8期）書面会議 書面協議書の結果報告

資料 1

1. 協議書の提出 委員14名中、8名が提出。内、意見あり7名。
2. 書面会議 協議事項
 - (1) 第8期小郡市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について
 - (2) 協議内容等に対する意見書について
 - (3) 今後のスケジュールについて

項番	協議書 番 号	意 見	回 答
1	(1)	計画書P19,21,25 調査結果より、相談場所や相手がいない34.1%、認定者の現在抱えている傷病「認知症」38.0%、介護者の不安「認知症への対応」29.4%、「服薬」24.8%相談場所として、包括の周知を継続的に行っていただきたい。 包括に認知症地域支援推進員の配置があるが、地域ケア会議の活用により、課題解決に向けて取り組まれることを期待する。服薬について不安があるデータについて、薬剤師との共有はできているのか。多職種で開催する地域ケア会議は開催する大変さもあるが、素質向上にも役立つので、多くのケースを検討することを望む。	地域包括支援センターの周知について、市の広報に特集記事の掲載や、ホームページ、(facebook、twitterなどの) SNSを活用するなど、今後も積極的かつ継続的に行っていきます。 地域ケア会議は、これまで基幹型包括での個別事例検討のみでしたが、令和3年度から3地区の地域包括支援センター主体の地域ケア会議、基幹型地域包括支援センターでの評価会議、地域課題を検討する「地域ケア推進会議(仮)」等を開催し、地域ケア会議の充実を図っていく予定です。
2	(1)	地域包括ケアシステムの構築に運営推進会議を活用してはどうか。定期的で開催され、家族や地域住民、関係者の参加を潤していくと、地域づくりにも活用できる。包括の周知にもなる。	地域包括ケアシステムの構築には、地域にある様々な資源を活用し、それぞれが主体的に行動し、連携・協力することが重要です。ご意見のとおり、地域密着型サービス運営推進会議は定期的開催されていますが、参加者が限定的だったり、コロナ禍で書面開催も増えています。今後は運営推進会議の参加者・内容の充実、活用を図り、様々な主体が意見交換できる場となるよう提案していきます。 また、事業所と3地区地域包括支援センターの連携なども含めて、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。
3	(1)	計画書P19 相談場所として、地域密着事業所と包括が連携できるといい。	地域密着型サービス運営推進会議なども活用しながら、事業所と3地区の地域包括支援センターが連携していけるように取り組んでいきます。 また、包括と校区コミュニティセンターも連携しながら、気軽な相談等から支援が必要な方を早期発見、きめ細やかな支援に繋げていきたいと考えています。

項番	協議書 番 号	意 見	回 答
4	(1)	計画書P30 地域包括支援センターを知らない高齢者が36%と多い。要介護になる前に知っていると安心。	市の広報に特集記事の掲載や、ホームページ、(facebook、twitterなどの) SNSを活用するなど、今後も積極的かつ継続的に行っていきます。
5	(1)	計画書P63 高齢者が介護予防に行く場所、民間で行っているサークル等、近場で行けるところを広く紹介してほしい。	市内の高齢者を中心とした様々な活動を地域資源一覧として取りまとめを行い、地域包括支援センターやケアマネジャー等にお知らせしています。 今後も、校区コミュニティセンターとも連携しながら、新たな地域資源の情報収集や周知、開発を行っていきます。
6	(2)	意見に対して、できない理由ではなく、前向きな回答が多くあり良かった。皆で知恵をしばり出し合って共により良くなる方法を探したい。	
7	(2)	自宅介護を望む人は多い。介護者の気持ちを電話等で聞いてくれる人(聞くだけの人)が見つけれられるといい。	介護者の気持ちを話せる場として、月1回「介護家族のつどい」を開催しています。地域の取組として、2小学校区で認知症カフェも開催されていますが、介護者の気持ちを話せる場が増えるように、全小学校区での開設支援などに取り組みます。 また、傾聴ボランティア等の取り組みも地域資源として広く紹介していきたいと思っています。 地域包括支援センターが介護について話しやすい場所となるよう周知方法も工夫していきます。
8	(3)	進捗が早すぎるので、もう少し時間をかけられないか。	協議会開催が当初の予定より遅くなりましたことや、新型コロナウイルスの影響により協議会の開催時間を短時間としており、委員の皆様にはご迷惑をおかけしています。なお、令和3年度以降の介護保険事業に係る費用と保険料の算出など、国や県と調整を行いながら進めているところもあります。委員の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。
9	(1) ㉔2	新型コロナの状況によっては、計画の柔軟な対応が必要となる。	協議会の中で委員の方からのご意見等を踏まえまして、「第6章 計画の推進体制」の中で、「第4節 新型コロナウイルス感染症等の各種感染症の影響と対応について」を追加しました。 新型コロナウイルス感染症に限らず、各種感染症の影響と対応について、その時々 の状況に応じた必要となる対応を行い、柔軟に対応していきます。

項番	協議書 番 号	意 見	回 答
10	(1)	各地域での福祉活動の担い手の確保が最重要である。 元気な高齢者が歩いて身近な通いの場に参加するよう、健康づくりのための福祉ポイント制度の導入を早急に実施してほしい。併せて、高齢者が歩いて行ける身近な通いの場の確保も必要。現在休園中の三国幼稚園を、ふれあい館三国の分館として活用できないか検討してほしい。	高齢者の健康づくりや介護予防に資する事業に参加・協力した方にポイントを付与する制度の創設ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業開始を延期しています。今後、令和3年度事業開始に向けて、関係部署・機関と連携、調整を図りながら進めていきます。 また、休園中の三国幼稚園の活用については、現在担当課で調査・研究を行っていますので、ご意見については担当課へお伝えします。
11	(1)	計画書P1 1行目「～高齢者人口」の前に、「65歳以上の」と付けた方がいい。文の中で「65歳以上」と「75歳以上」という言葉が混在しており、「%」がどちらの年齢を対象にしているのか、あまり詳しくない人には分かりにくい。	計画書1ページに、「65歳以上の」と追加し修正しました。
12	(1)	グループホームの待機者がかなり多くなっているのに対し、第8期計画は、令和4年にグループホームを2ユニットを増やすのみ。介護医療院の給付はかなり増える見込みであるが、これは療養病床の減少をкаろうじて埋めることが出来る程度。特養や老健はあまり変わっておらず、現在のグループホーム待機状況にどの程度対応できるのか。 また今後、市としてはこれらの施設のバランスをどのように取っていこうと考えているのか。	市内の地域密着型サービス事業所の待機者については、待機者状況調査（毎年）や事業所からの利用状況報告（毎月）にて把握しています。利用状況報告によると、令和2年11月末時点の入居率は98%であり、待機者数は41人です。 令和元年度に行った地域密着型サービス運営委員会にて、「一見待機者が多いように見えるが、待機者の大半は同時に複数の事業所に待機者として重複登録されている。事業所に確認したところ、実待機者（待機者に連絡し、即入居できる状況の待機者）は少ない状況である」という意見がありました。市が行った待機状況調査でも、待機者の重複登録や、別施設に入所中の待機者が見受けられたため、精査した上で、第8期計画では、グループホームは2ユニット整備する方向で考えています。
13	(1)	この第8期の2025年、2040年の状況を見据えた計画とするためには、今後、地域包括ケアシステムを充実をさせるとともに、高齢者（それ以前の年齢から）に対し市全体として心身の健康に対する直接的、積極的、計画的な取り組みが必要だと考える。例えば、高齢者を対象に健康教室的なものを開き、生活習慣（食生活や運動等）の見直しや意識の変容を図ることが必要。 新型コロナウイルス感染症では、高齢者や基礎疾患のある人の感染が危惧されており、基礎疾患の多くが自分自身の生活習慣を変えることが基本である。こういった点から、健康への知識と意識を高めるための施策が必要だと考える。	高齢者の健康意識を高める取り組みとして、令和3年度から保健事業と介護予防の一体的な事業に取り組んでいく予定です。 医療レセプトや健診結果（KDBシステム）を活用し、ハイリスクな後期高齢者や健康状態不明者には保健師の個別訪問によるアプローチを行い、基礎疾患がありながら介護認定に繋がっていないリスクを抱える高齢者やプレフレイル（予備軍）の方々には、各小学校区のコミュニティセンターにおいて、高齢者を対象にした健康・介護予防教室を開催し、健康教育や健診勧奨、運動、口腔、栄養等に関するプログラムを検討しています。

項番	協議書 番 号	意 見	回 答
14	(2)	意見書2 介護認定の基準に関して、認定調査の時は出来ていても、急に持病などのために急変するような状況になる人もいる。家族の意見だけではなく、医師の意見も重視してほしい。	介護認定については、訪問調査と主治医に作成いただいた主治医意見書の内容を元に、介護認定審査会で結果を出しています。医師、保健師、介護職などの専門の方に出席していただき、主治医意見書には、傷病に関する意見や心身の状態に関する意見等の他に特記すべき事項についての記載欄もありますので、介護認定審査会では、その内容も踏まえて審議をしていただいているところです。
15	(2)	高齢者の居場所作りや、サロン、カフェなど取り組みも少しずつ進んではいるが、交流を本当に必要とするのは交通手段のない人。歩いて行ける範囲でのきめ細かな計画が必要。それに交通手段の確保が出来るといい。	公的サービスだけではなく、地域には地域住民や民間が提供するサービス・資源がたくさんあります。今後も、それらの情報収集や紹介を積極的に行うとともに、高齢者が気軽に歩いて行けるような場所「通いの場」の充実・支援を図っていきます。 また、高齢者に限らず、交通問題は市全体の課題であると認識しています。令和3年3月に、小郡市の新しい交通手段として、左岸地区を対象に、お客さんの予約に応じて柔軟に送迎を行う「おごおり相乗りタクシー」の実証実験が開始されます。 引き続き、関係部署や団体と連携し、課題解決に向けて取り組んでいきます。